

平成31年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の変更について

平成31年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験について、以下の3点を変更する。

1 個人面接における変更

これまで、個人面接の中で実施し総合的に評価していた模擬授業を、個人面接と分けて実施し、実施時間および配点を別扱いとする。

また、個人面接においては、学校現場において想定される生徒指導や保護者対応等、指導に係る試問を実施することとする。

《参考》

【現行】

試験区分	時間	内 容	配点
個人面接	約 35 分	・受験者 1 人に対して、面接委員は 3 人程度。 ・受験区分に応じて、約 10 分の模擬授業を実施する。 （ただし、養護教諭区分受験者には、模擬授業にかえて、約 5 分間の模擬保健指導を実施する） なお、模擬授業や模擬保健指導の内容については、面接開始前に示す。	300 点

【変更後】

試験区分	時間	内 容	配点
模擬授業	約 15 分	受験区分に応じて、約 15 分の模擬授業を実施する。 （ただし、養護教諭区分受験者には、模擬授業にかえて、約 8 分間の模擬保健指導を実施する）	120 点
個人面接 (場面指導を含む)	約 25 分 (養護教諭区分 は、約 32 分)	従前の口頭試問に加え、場面指導（学校現場において想定される生徒指導や保護者対応等）を実施する。	180 点

※いずれも、受験者 1 人に対して、面接委員は 3 人程度

2 小学校・特別支援学校区分の 1 次筆記（教科専門）における合格基準の設定

各教科バランスのとれた基礎学力を持つ人材を確保するため、小学校・特別支援学校区分の 1 次筆記試験（教科専門）において、教科ごとの合格基準を設定する。

3 第1次選考試験における加点措置対象の追加

小学校・特別支援学校区分受験者で、出願時点で、中学校または高等学校「英語」の免許を所有する者に20点を加点する。

《参考》

【現行】

資格を有する者	
視能訓練士、手話通訳士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格所有者	20点
臨床心理士の資格所有者	
介護福祉士または看護師の資格を有し、5年以上の実務経験を有する者 (高校「福祉」受験者)	
司書教諭資格所有者	10点
栄養士、管理栄養士、調理師（「家庭」受験者）	

【変更後】

資格を有する者	
視能訓練士、手話通訳士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格所有者	20点
臨床心理士の資格所有者	
介護福祉士または看護師の資格を有し、5年以上の実務経験を有する者 (高校「福祉」受験者)	
<u>中学校または高校「英語」の免許所有者（「小学校・特別支援学校」受験者）</u>	
司書教諭資格所有者	10点
栄養士、管理栄養士、調理師（「家庭」受験者）	

※一芸・一能に秀でた者、英語資格所有者、国際貢献活動の経験がある者に対する
加点については、現行どおり

※加点の最大は30点とする